



北九州市消防定例表彰



市民の功績をたたえ、表彰式を開催します！

3月7日の「消防記念日」にあわせて、地域における防災行事などの活動実績や防火・防災思想の普及啓発に**顕著な功績**が認められた方に対して、深く感謝の意を表し、**消防長表彰**を行います。

令和7年北九州市消防定例表彰は、福岡県立戸畑工業高等学校をはじめ、1団体と13名の**被表彰者の方**に対して**北九州市消防局長**から**感謝状及び記念品**を贈呈します。

市民の方々に防火・防災に対する関心を持っていただく契機とするため、取材方よろしくお願ひします。

「消防記念日」とは

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、警察機構の中に含まれていた消防の業務は、自治体が管理する「自治体消防制度」へと移行しました。

その後、消防に関する理解・認識を深めるために、消防記念日が制定されました。

1 日時・場所

- (1) 令和7年3月13日(木) 14時00分～14時30分
- (2) 北九州市消防局庁舎3階 警防本部室(小倉北区大手町3番9号)
*駐車場はございませんので、近隣のパーキングをご利用ください。

2 被表彰者(当日、被表彰者の名簿を配付いたします。)

- (1) 【団体】 1団体 福岡県立戸畑工業高等学校
【表彰理由】
防火を目的とした手作りの木工品(火の用心キッチン・拍子木)を自治会や社会福祉施設等に寄贈し、防火思想の普及啓発に貢献していただいているため。
- (2) 【個人】 13名 市民防災会会長等
【表彰理由】
長年、地域における防災行事等に従事し、防火・防災思想の普及啓発に貢献していただいているため。

3 出席者

消防局長、消防局各部長、各消防署長

4 問い合わせ先

消防局総務課 竹之下、鮫島
093-582-3802